

平成19年 2 月

総務委員会会議録

平成19年 3 月14日（水曜日）

午後 2 時35分から

午後 2 時53分まで

市役所 第 2 会議室

出席委員（6名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 高 間 信 雄 君 | 副委員長 | 水 野 正 光 君 |
| | 宮 島 一 君 | | 山 本 誠 君 |
| | 小 池 昭 夫 君 | | 大 脇 伸 孔 君 |

欠席委員（なし）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

| | | | | |
|-------|---------|---------|---------|---|
| 事務局 長 | 長谷川 勲 君 | 次 長 補 佐 | 後 藤 裕 君 | + |
|-------|---------|---------|---------|---|

説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 市長公室長 | 山 澄 俊 明 君 | 総 務 部 長 | 服 部 良 弘 君 |
| 秘書広報課長 | 宮 島 敏 明 君 | 総 務 課 長 | 大 鹿 俊 雄 君 |
| 税 務 課 長 | 舟 橋 始 君 | | |

付託議案

第39号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

午後 2 時35分 開議

高間委員長 それでは総務委員会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は 6 名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第39号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第6号）であります。

第39号議案を議題とします。

当局の説明を求めます。

舟橋税務課長。

舟橋税務課長（第39号議案説明）

高間委員長 宮島秘書広報課長。

宮島秘書広報課長（第39号議案説明）

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長（第39号議案説明）

高間委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

小池委員。

+ 小池委員 今、本庁舎の工事の請負費で576万円出たわけですが、日曜、お休みの日なんかの職員が来て仕事をする場合の出入りの箇所というものが、通用口というんですか、24時間体制でお見えになるだろうと思うんですが、その場合、中に入ってしまった、だれが通ったかわからないというのが今まで現状で起きていたような気がするんですよ。そういう点については、どういうふうに考えているのかまず1点。扉を12枚取り替え、かぎ14個を替えて、果たしてそれで本当に大丈夫だという指導を受けてやられておるのか、それから防犯カメラ4カ所は必要なことだと私も思うんですが、この防犯カメラについては、新庁舎に使うことができるような対応をしたものにしていくのか、その点を聞かせてください。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 まず、現況の状況なんですけれども、8時半から5時15分までに関しましては、日曜、祝祭日ですね、正面玄関から入ることを原則としております。それで、東側の通用門を全部施錠してしまって、1階には全体として6カ所出入りすることが可能なんです、現実には、その1カ所だけということで周知しております。しかし、委員各位ご案内のとおり、完全にロックできる状況ではありません。したがって、今、行政相談室や用務員室の中で職員が待機をしております。ロックについては意識は持っているものの、安易に出入りしてしまい、錠が替えていない状況だというのが現実です。また、2階についても非常階段から入れるような状況になっております。3階も同様です。これも中からプッシュ式で、完全にロックできる状況にはなっておりますが、ひょっとして、そこから職員が出た場合に、きちっとプッシュしたつもりでも、それが開錠されてるような状況も想定できます。

また、夜間については、用務員室の東側のみということで限定し、あとは全部施錠する体

制をとっております。出入りに関しましては、日曜、祝祭日の日中につきましては、行政相談室の受付で何時にだれが入って、何時に出た。平日の夜間についても、用務員室の受付で何時に出たということを記名記入するように徹底しております。しかし、どうしても個々の職員の意識にゆだねておるところが大というのが現状です。

委員ご指摘のように、扉を取り替えて本当に安全かという点に関してなんですが、電車をちょっと想像していただきますと、緊急停車する場合にプラスチックで、これをカンと割って、緊急停止ボタンを押すというような物がございますよね、そういう錠がついた扉に取り替えるということなんです。なぜそういうふうにするかということ、平常時、今の庁舎管理規則上は、勤務が終わった段階で施錠することになっています。これを用務員さんに、全部施錠してもらおうということを考えておるものです。そうしますと、中にいる職員も、外部から入る職員も出入り口が1カ所きちっと限定されるということですね。そのプラスチックをパンと割らないと開錠できない、そういうものに取り替えるものです。したがって、入り口がもう厳に1カ所に限定され、なおかつ夜間については、用務員さんの目が届く、そこで記帳してもらって、日曜、祝祭日に関しては、日直者がきちっと、その1カ所に限定されるものですから、出る場合も、そこしかないものですから、そういう扉に替えることによって、確実に入り口が限定され、なおかつセキュリティーが万全になるということを考えております。

あと、カメラにつきましては絶えず監視するというようなものと、非常に高価なものになります。したがって、万が一何かあった場合に、きちっと犯人が特定できるように、不審者に感知して、感知したときに作動するようなもの、そういうようなものにつけ替えることを想定しております。そうしたことによって、万が一、夜間にだれかが出入りする、完全にロックしたんだけれども、それを出入りする、そうすると、それに感知して、録画される。それで、後から見れば、だれが入ったかというようなことがわかるような状況にするものです。

これを、今度新庁舎につけ替えることが可能かどうかという問いに関しましては、現行、新庁舎が実際に建築されるまでには約2年強ございます。したがって、個々のカメラにしても、センサーにしても、現行、9万円から10万円程度のものでございます。そうすると、新たに組み込んでやった方が安価だということで、2年とか、3年弱ということで、非常に投価して恐縮なんですけれども、新庁舎に使うという前提ではないということ。それからなぜという点に関しましては、2年もしくは3年弱に関して、貴重な市民の情報がここで灰塵に帰すようなことがあってはいけないということで、ご理解いただきたいと思っております。

いずれにしても、2年後、3年後に使えるかどうかということにつきましては、一度実施計画の中には投げかけますが、極めて可能性としては低いということをご理解いただきたいと思っております。

高間委員長 小池委員。

小池委員 今の扉のかぎだけだね、職員さんが日曜出勤なんかで来た場合はどういうふうになってる。部屋だけ入れるようになっているんですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 1階ですと、玄関と、その裏と、それから長寿社会課の東側、建物のエリア

から外部へ出るところをロックするということです、よって個々の部屋にロックするというものではありません。したがって、外回りを完全にロックして、出入り口を1カ所に限定するってということです。そうすることによって、出入り者を厳格に規制するということです。

あと、個々の職員はどうやってということなんですけど、原理原則に基づいて、日曜、祝祭日の日中は正面玄関から出入りします。現在もあいてます。市民相談、婚姻届、死亡届などを受付するのであいております。そこだけをあけておくというものです。その出入り口以外は全部ロックするというものです。

あと、プラスチック云々ということにさせていただいたのは、消防法の規定で、中で火災が起こったときに、外へ出れないとまずいです。だから、そういう場合に、出れるような施設は確保しておかないといけないものですから、そういうことまで想定して、お願いをするものです。

高間委員長 他に質疑はありませんか。

山本委員。

山本委員 今のカメラの方なんですけど、これは24時間作動させておくものなのか、時間限定でセットしてあるものなのか、どういう状況で使われるんですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 現行考えておりますのは、全体の外をロックした段階で作動させるということ、もしくは時間限定です。全部ロックすると、もう出入り口は1カ所でございます。1カ所で、絶えず宿直者がおりますので、最後の残業者が帰った後にセットするということを考えてます。

高間委員長 山本委員。

山本委員 カメラ1台は幾らぐらいですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 防犯カメラの価格でございますが、おおむね6万円強です。まだ、これ定価でございますして7万円弱いから6万円強でございます。

高間委員長 山本委員。

山本委員 今のお話ですと、1カ所の入り口のところですか、あそこはずっとあけときますよということで、今回の事件というのは、やっぱり不審者だというふうに思うんですね。そこにカメラがないと。そこにだれか人というのは設置されるわけですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 このカメラというのか、検知器と一体、よく人が通りますと感知して、管理室でピピピって鳴るようなことがございますね。人を感知すると同時に、スイッチホーンとして、そこで撮るというような方式を考えてます。

高間委員長 山本委員。

山本委員 私が心配してるのは、不審者が正面玄関からずっと入ってきて、何か悪いことをした場合、それは事前に再発防止として防ぐことがその状況ではできるのかなということです。確かに、他のドア、そこから入ってくる人に対してはいいんだけど、真正面からずっと入ってきて、役所にマッチで火つけたら、どうなのかなということ。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 入った人間に関しては、日直、もしくは宿直が対面して、記載させます。その帳面の中に用務を書かせます。したがって、名前と用務を書かせることによって、素通りという人間はなくなるかと思えます。そこをかいくぐった人間に関しても、スイッチオンしてあれば、当然、できますわね。それに関して、火をつけたりとか、何か悪さしたとき云々ということになりますと、これはもう絶えず、もっと人を張りつけてということになります。警察からも指導をいただきながら、これであれば、まず平常のセキュリティーは確保できるだろうと、そういう視点からの対応でございますので、お願いしたいと思えます。

高間委員長 小池委員。

小池委員 日曜の用務員何人ですか。

高間委員長 大鹿総務課長。

大鹿総務課長 2人体制です。

高間委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 質疑なしと認め、第39号議案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

高間委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

第39号議案を採決いたします。

第39号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第6号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

高間委員長 ご異議なしと認め、第39号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

午後2時53分 閉会

+

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

| 議案番号 | 件名 | 付託(送付)年月日 | 審議結果 | 審査年月日 |
|--------|----------------------------|-----------|----------------|----------|
| 第39号議案 | 平成18年度犬山市一般会計補正予算 (第6号) | 平19.3.14 | 原案可決 (全員一致) | 平19.3.14 |

+

+

+

+

+